

IV. 障がい者福祉

1. 手帳所持者

①身体障害者手帳所持者の推移

(各年度末現在／単位：人)

	視 覚		聴 覚		音 声 語		肢 体		内 部		計		合 計
	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	
平成30年度	5	193	15	250	－	28	50	1,767	22	1,053	92	3,291	3,383
令和元年度	5	185	16	233	－	31	49	1,659	24	1,059	94	3,167	3,261
令和2年度	5	174	16	227	－	31	50	1,625	23	1,076	94	3,133	3,227
令和3年度	4	168	15	233	－	31	51	1,609	21	1,107	91	3,148	3,239
令和4年度	4	172	15	233	－	36	50	1,583	19	1,160	88	3,184	3,272

(児：18歳未満の身体障がい者)

資料 障がい者福祉課

②身体障害者手帳等級別内訳

(令和4年度末現在／単位：人)

障 がい 別	年 齢 区 分	合 計	内 訳					
			1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
視 覚 障 がい	18歳未満	4	3	0	0	1	0	0
	18歳以上40歳未満	7	2	2	0	1	2	0
	40歳以上65歳未満	51	17	11	8	6	8	1
	65歳以上	114	43	45	5	5	12	4
	小計	176	65	58	13	13	22	5
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 がい	18歳未満	15	1	6	1	3	0	4
	18歳以上40歳未満	16	0	7	1	1	0	7
	40歳以上65歳未満	37	2	13	9	8	0	5
	65歳以上	180	1	39	18	56	0	66
	小計	248	4	65	29	68	0	82
音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 がい	18歳未満	0	0	0	0	0		
	18歳以上40歳未満	1	0	0	0	1		
	40歳以上65歳未満	7	0	1	2	4		
	65歳以上	28	0	1	20	7		
	小計	36	0	2	22	12		
肢 体 不 自 由	18歳未満	50	33	9	4	4	0	0
	18歳以上40歳未満	98	37	25	11	14	6	5
	40歳以上65歳未満	422	100	95	57	71	55	44
	65歳以上	1,063	174	229	221	301	76	62
	小計	1,633	344	358	293	390	137	111
内 部 障 がい	18歳未満	19	11	0	4	4		
	18歳以上40歳未満	54	28	2	9	15		
	40歳以上65歳未満	305	188	11	33	73		
	65歳以上	801	480	7	101	213		
	小計	1,179	707	20	147	305		
合 計	18歳未満	88	48	15	9	12	0	4
	18歳以上40歳未満	176	67	36	21	32	8	12
	40歳以上65歳未満	822	307	131	109	162	63	50
	65歳以上	2,186	698	321	365	582	88	132
	合計	3,272	1,120	503	504	788	159	198

資料 障がい者福祉課

③身体障害者手帳所持者の異動

(単位：人)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者
新規	12	179	5	167	5	181	3	175	4	216
転入	1	49	0	50	1	36	2	33	1	48
転出・返還	2	183	0	287	2	255	4	197	5	231

資料 障がい者福祉課

④療育手帳所持者の推移

(各年度末現在／単位：人)

	重 度		中 度		軽 度		計		合 計
	児	者	児	者	児	者	児	者	
平成30年度	80	273	65	180	139	230	284	683	967
令和元年度	90	275	63	180	134	231	287	686	973
令和2年度	95	276	61	181	136	228	292	685	977
令和3年度	97	284	59	182	130	234	286	700	986
令和4年度	104	290	68	188	131	252	303	730	1,033

資料 障がい者福祉課

⑤療育手帳所持者の内訳

(令和4年度末現在／単位：人)

障がい程度		18歳未満	18歳以上	小計	合計
最重度	㊤	38	3	41	169
	㊤の1		58	58	
	㊤の2		70	70	
重 度	Aの1	65	154	219	225
	Aの2	1	5	6	
中 度	Bの1	68	188	256	256
軽 度	Bの2	131	252	383	383
合 計		303	730	1,033	1,033

資料 障がい者福祉課

⑥療育手帳所持者の異動

(単位：人)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者
新規	38	5	38	10	38	5	31	15	51	13
転入	5	6	1	5	5	6	2	4	3	4
転出・返還	10	21	3	14	10	21	15	28	7	16

表中の「新規」は新規手帳交付、「転入」は市外からの転入、「転出・返還」は市外への転出及び死亡等による返還を指します。

資料 障がい者福祉課

⑦精神障害者保健福祉手帳所持者の推移
(各年度末日現在／単位：人)

	計
平成30年度	1,147
令和元年度	1,216
令和2年度	1,284
令和3年度	1,367
令和4年度	1,455

資料 千葉県精神保健福祉センター

⑧精神障害者保健福祉手帳所持者の内訳
(令和4年度末現在／単位：人)

	計
1 級	115
2 級	901
3 級	439
合計	1,455

資料 千葉県精神保健福祉センター

2. 福祉手当

⑤以降の福祉手当については、平成29年8月分から、生活保護受給者は月額8,000円を上限とし、その他の福祉手当受給者については、所得制限が設けられました（平成29年8月分から平成30年7月分は、所得制限者についても経過措置として半額支給）。

①特別児童扶養手当

在宅で、精神又は身体に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している保護者に対し、児童福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給しています（所得制限あり）。

特別児童扶養手当受給者数 (各年12月31日現在)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
受給権者数	221人	216	214	230	228
手当月額1級	51,700円	52,200	52,200	52,500	52,400
手当月額2級	34,430円	34,770	34,970	34,970	34,900

資料 障がい者福祉課

②障害児福祉手当

日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の在宅障がい児に、手当を支給しています（所得制限あり）。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	75人	75	80	79	77
手当月額	14,650円	14,790	14,880	14,880	14,850
決算額	11,403千円	12,197	12,576	12,767	12,285

資料 障がい者福祉課

③特別障害者手当

日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者に、手当を支給しています（所得制限あり）。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	85人	81	80	86	93
手当月額	26,940円	27,200	27,350	27,350	27,300
決算額	24,550千円	25,039	24,785	25,983	27,991

資料 障がい者福祉課

④経過的福祉手当

昭和61年3月31日時点で20歳以上であり、従前の福祉手当受給資格者のうち、同年4月1日年金法改正以降、特別障害者手当又は障害基礎年金の支給を受けられない方に、手当を支給しています（所得制限あり）。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	1人	1	1	1	1
手当月額	14,650円	14,790	14,880	14,880	14,850
決算額	176千円	177	179	179	178

資料 障がい者福祉課

⑤ねたきり身体障害者福祉手当(昭和48年度事業開始)

6か月以上ねたきりの状態が継続している20歳以上65歳未満の在宅重度身体障がい者に、手当を支給しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	0人	0	0	0	0
手当月額	13,000円	13,000	13,000	13,000	13,000
決算額	0千円	0	0	0	0

資料 障がい者福祉課

⑥重度知的障害者福祉手当(昭和48年度事業開始)

療育手帳Aの2以上の在宅知的障がい者で国の手当に該当しない方に支給しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	118人	121	126	134	135
手当月額	13,000円	13,000	13,000	13,000	13,000
決算額	17,181千円	17,945	18,666	19,977	20,173

資料 障がい者福祉課

⑦重度心身障害児福祉手当(昭和41年度事業開始)

身体障害者手帳2級以上及び療育手帳Aの2以上の在宅心身障がい児で、国の福祉手当に該当しない方に支給しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	66人	70	80	82	94
手当月額	11,500円	11,500	11,500	11,500	11,500
決算額	7,437千円	8,199	9,234	9,959	10,785

資料 障がい者福祉課

⑧重度身体障害者福祉手当(昭和48年度事業開始)

身体障害者手帳2級以上の在宅身体障がい者で、国・県の福祉手当に該当しない方に支給しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	1,221人	1,206	1,212	1,211	1,219
手当月額	11,500円	11,500	11,500	11,500	11,500
決算額	146,350千円	144,681	142,304	141,731	142,802

資料 障がい者福祉課

⑨中度知的障害者児福祉手当(平成4年度事業開始)

療育手帳Bの1の認定を受けた在宅知的障がい者児に対し、手当を支給しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	229人	233	228	231	244
手当月額	7,000円	7,000	7,000	7,000	7,000
決算額	17,934千円	17,514	17,311	17,525	18,032

資料 障がい者福祉課

⑩軽度知的障害者児福祉手当(平成6年度事業開始)

療育手帳Bの2の認定を受けた在宅知的障がい者児に対し、福祉手当を支給しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	324人	317	332	345	359
手当月額	5,000円	5,000	5,000	5,000	5,000
決算額	16,590千円	16,740	17,200	18,685	18,830

資料 障がい者福祉課

⑪特別障害者等介護者手当(平成7年度事業開始)

市内に3年以上居住し、在宅でねたきり等の特別障害者手当受給資格者を介護している方に手当を支給しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	65人	72	67	69	72
手当月額	12,000円	12,000	12,000	12,000	12,000
決算額	8,328千円	8,904	8,688	8,856	9,072

資料 障がい者福祉課

⑫重度精神障害者児福祉手当（平成20年度事業開始）

精神障害者保健福祉手帳1級・2級の在宅精神障がい者児に対し、福祉手当を支給しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	794人	814	865	890	960
手当月額	11,500円	11,500	11,500	11,500	11,500
決算額	92,771千円	98,196	102,847	107,299	114,449

資料 障がい者福祉課

⑬軽度精神障害者児福祉手当（平成20年度事業開始）

精神障害者保健福祉手帳3級の在宅精神障がい者児に対し、福祉手当を支給しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実人員	327人	350	398	434	472
手当月額	7,000円	7,000	7,000	7,000	7,000
決算額	22,127千円	25,529	27,972	30,618	32,977

資料 障がい者福祉課

3. 在宅福祉サービス

①障害福祉サービス

ア. 居宅介護（ホームヘルプサービス）

日常生活において支障がある方の家庭にホームヘルパーが訪問し、家事や介護等のお世話をしています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	120人	141	147	150	168
派遣時間	11,263時間	28,110	26,799	35,691	38,126
決算額	68,227千円	106,178	100,361	154,234	155,536

※令和元年度から、居宅介護に加え、重度訪問介護、行動援護及び同行援護を合算 資料 障がい者福祉課

イ. 児童発達支援・放課後等デイサービス等

在宅の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	387人	491	483	501	506
決算額	300,296千円	341,827	353,909	439,721	521,396

資料 障がい者福祉課

ウ. 短期入所(ショートステイ)

在宅の障がい者児を介護している家族の方が、冠婚葬祭や病気などで介護できなくなったときに、一時的に障がい者施設を利用することができます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	82人	81	72	51	64
延利用人員	5,255人	5,270	4,324	5,229	5,020
決算額	43,994千円	42,290	37,877	43,193	42,627

資料 障がい者福祉課

エ. 共同生活援助（グループホーム）等

地域で共同生活を行う障がい者に日常生活の援助等を行っています。ただし、家賃等の負担が必要です。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	109人	119	138	147	162
決算額	197,585千円	241,022	278,790	330,977	357,588

資料 障がい者福祉課

②地域生活支援事業

ア. 移動支援事業（平成18年度事業開始）

社会生活上必要な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出に、ヘルパー等の利用ができます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	83人	83	65	70	79
利用時間	3,767時間	3,421	2,273	2,461	2,835
決算額	8,325千円	8,251	6,342	6,316	7,006

資料 障がい者福祉課

イ. 日中一時支援事業（平成18年度事業開始）

障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、福祉施設等を利用することができます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	148人	126	101	130	126
延利用人員	5,116人	4,343	3,100	4,248	3,477
決算額	31,213千円	28,615	19,803	27,110	23,364

※実人員及び延利用人員は、日中一時支援（延長利用）を除く。

資料 障がい者福祉課

ウ. 障がい者デイサービス（身体障がい者平成8年度・知的障がい者平成11年度事業開始、平成18年10月から地域生活支援事業に移行）

在宅の障がい者児を対象として、デイサービスセンター等で、創作活動や機能訓練、食事、入浴等のサービスが利用できます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	40人	42	40	40	33
決算額	29,858千円	33,482	32,288	32,350	33,035

資料 障がい者福祉課

エ. 訪問入浴サービス事業(昭和49年度事業開始)

自宅で入浴が困難な身体障がい者児を対象として、訪問入浴車が自宅に伺い、週1回無料で入浴サービスを行っています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	16人	16	17	16	16
決算額	13,336千円	17,953	16,776	14,248	14,027

資料 障がい者福祉課

オ. 日常生活用具の給付

在宅の重度心身障がい者児を対象に、日常生活用具を給付・貸与しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付件数	471(75)件	461(81)	483(80)	485(87)	484(82)
決算額	28,383千円	27,139	29,602	28,763	29,332

()内は児童分で再掲。

資料 障がい者福祉課

令和4年度給付実績

(単位：件)

区分	件数	区分	件数
特殊寝台	2(1)	電気式たん吸引器	6(0)
体位変換器	1(0)	携帯用会話補助装置	1(0)
入浴補助用具	4(0)	視覚障害者用ポータブルレコーダー	2(0)
T字状・棒状のつえ	2(0)	視覚障害者用拡大読書器	4(0)
移動・移乗支援用具	5(1)	視覚障害者用活字文書読上げ装置	0(0)
頭部保護帽	4(3)	情報・通信支援用具	1(0)
収尿器	0(0)	人工喉頭	0(0)
聴覚障害者用屋内信号装置	0(0)	ストーマ装具	314(0)
ネブライザー	0(0)	紙おむつ等	122(74)
電磁調理器	0(0)	その他	16(3)
合 計		484(82)	

()内は児童分で再掲。

資料 障がい者福祉課

カ. 日常生活用具取付費助成

重度心身障がい者児が、特殊便器などを取り付ける際に、1件につき60,000円を限度に取付費を助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延件数	4件	5	4	5	1
決算額	212千円	152	102	95	60

資料 障がい者福祉課

キ. 重度心身障害者紙おむつ給付(平成4年度事業開始)

在宅での20歳以上の重度身体障がい者で、紙おむつを使用している方を対象に紙おむつを給付しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	47人	42	44	45	55
決算額	1,232千円	1,436	1,542	1,661	1,839

資料 障がい者福祉課

ク. 障害者等配食サービス(平成8年度事業開始)

在宅で一人暮らしの心身障がい者等(日中障害者のみの世帯を含む)を対象に、食生活の改善と安否確認を目的として、1月1日～3日を除く毎日の昼食をお届けしています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	43人	55	53	53	47
延配食数	7,787食	9,052	8,896	8,595	8,005
決算額	4,625千円	5,376	5,652	5,570	5,188

資料 障がい者福祉課

ケ. 重度心身障害者寝具乾燥サービス(平成5年度事業開始)

生活環境や身体状況等の理由により、寝具を自然乾燥させることが困難な重度心身障がい者等を対象に、月1回無料で専門業者を派遣して寝具の乾燥を行っています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	0人	0	0	0	0
延件数	0件	0	0	0	0
決算額	0千円	0	0	0	0

資料 障がい者福祉課

コ. 緊急通報装置の貸与(平成2年度事業開始)

一人暮らしの重度の身体障がい者を対象に、事故や病気の際、ペンダント型の発信機を押すだけで緊急事態を通報することのできる装置を貸し出しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	4人	4	5	5	4
決算額	125千円	104	123	128	56

資料 障がい者福祉課

サ. 障害者グループホーム等家賃助成(平成18年10月事業開始)

市民税非課税のグループホーム等の入居者に対し、家賃の8割(25,000円限度、平成23年10月から特定障害者特別給付金が支給された場合は17,000円限度)を助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	78人	91	101	106	123
決算額	12,413千円	13,248	15,404	17,527	17,627

資料 障がい者福祉課

シ. 職親委託

知的障がい理解のある雇用主が親代わりになって、技能習得訓練等を実施しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	2人	2	2	2	2
決算額	720千円	720	720	720	720

資料 障がい者福祉課

ス. 成年後見制度利用支援事業(平成14年度事業開始)

障がいにより判断能力が不十分で、日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方を対象に、市が成年後見制度の利用に対する支援を行い、福祉サービス利用契約や財産管理、身の回りの生活への配慮ができるようにするものです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実 人 員	19人	9	20	11	21
決 算 額	2,093千円	2,247	1,974	1,671	1,839

資料 障がい者福祉課

セ. 児童福祉施設入所負担金の助成(昭和50年度事業開始)

心身障がい児施設に入所している児童の保護者に負担金を助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実 人 員	3人	3	3	1	1
決 算 額	88千円	86	120	60	70

資料 障がい者福祉課

ソ. 福祉タクシー料金助成(昭和56年度事業開始)

重度の心身障がい者及び視覚・下肢・体幹障がいの3級の方が、通院などの外出のためにタクシーを利用した場合、障がい者割引後の料金の半額(2,000円限度)を助成しています。

福祉タクシー協力会社へ1件200円の協力金を交付しています。(平成21年度から精神障がい者2級まで対象者拡大)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延 利 用 件 数	12,930件	12,215	10,577	11,378	11,466
決 算 額	15,121千円	14,618	13,742	14,315	13,653

資料 障がい者福祉課

タ. 身体障害者自動車改造費助成

重度の肢体不自由者が自ら運転する自動車の旋回装置・駆動装置などを改造した場合、105,000円を限度に助成しています(所得制限あり)。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実 人 員	3人	0	2	5	2
決 算 額	292千円	0	210	465	210

資料 障がい者福祉課

チ. 身体障害者自動車運転免許取得費助成

身体障害者手帳4級以上の方が自動車運転免許を取得するための経費を、105,000円を限度に助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実 人 員	1人	1	0	1	0
決 算 額	105千円	105	0	105	0

資料 障がい者福祉課

ツ. 車いすの貸出(平成2年度事業開始)

通院や旅行等に車いすを必要とする障がい者や高齢者の方に、1か月を限度に無料で車いすを貸し出しています。

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出件数	121	134	77	108	101

資料 障がい者福祉課

テ. 福祉カーの貸出(平成2年8月事業開始)

障がい者及び高齢者の通院や旅行等に際して、車いす・寝台車ごと乗降できるリフト付ワゴン車(ゆうあい号)を貸し出しています。(燃料費は自己負担)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出件数	28件	27	25	54	41
決算額	21千円	344	37	352	87

資料 障がい者福祉課

ト. 心身障害者福祉施設通所交通費助成(平成8年度事業開始)

心身障がい者施設に、交通機関や自動車に通所している心身障がい者に対して、交通費の2分の1(10,000円限度)を助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	98人	133	118	123	161
決算額	3,674千円	3,822	4,260	3,507	5,144

資料 障がい者福祉課

ナ. 障害者移送サービス事業(福祉有償運送事業)補助(平成9年度事業開始)

歩行障がい等により、一人で外出できない方に対し、車いすのまま乗車可能な福祉車両(運転手が付きます)を使用し、通院等の移送事業を実施している(福)成田市社会福祉協議会に対し補助を行っています(91ページ)。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延件数	341件	351	272	334	635
決算額	4,734千円	4,577	4,504	5,600	5,600

資料 障がい者福祉課

二. 声の広報配布(昭和49年度事業開始)

視覚障がい者に市政に関する各種情報を提供するため、広報紙等を録音したカセットテープ又はCDを配送しています。(平成22年11月からCD対応)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	17人	16	15	15	15
決算額	132千円	113	104	195	195

資料 障がい者福祉課

ヌ. 手話奉仕員養成講座(平成5年度事業開始)

聴覚障がい者のコミュニケーション手段の確保等を目的として、手話奉仕員養成講座を開講しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受講者数	34人	34	29	33	34
決算額	1,365千円	1,365	1,380	1,383	1,428

資料 障がい者福祉課

ネ. 手話通訳者設置 (平成10年度事業開始)

聴覚障がい者のコミュニケーションの円滑化及び情報取得の保証のため、障がい者福祉課に手話通訳者を設置しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延件数	946件	1,577	1,687	1,994	1,898
決算額	5,803千円	6,039	8,094	9,565	9,936

資料 障がい者福祉課

ノ. 障害者居住体験支援費助成 (平成29年度事業開始)

地域における自立した生活への移行を目指す障がい者に対し、居住体験の支援費を助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延日数	27日	16	11	10	0
決算額	90千円	35	34	16	0

資料 障がい者福祉課

③補装具費の支給

障がいのある部位を補って、必要な身体機能を得るための用具の購入・修理の費用を支給しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付件数	114(37)件	135(43)	105(30)	125(37)	108(29)
修理件数	98(31)件	104(22)	86(17)	86(30)	85(27)
決算額	21,037千円	24,075	17,803	22,426	20,062

()内は児童分で再掲

資料 障がい者福祉課

令和4年度交付・修理件数実績

(単位：件)

	交 付	修 理		交 付	修 理
義 肢	4(0)	7(0)	眼 鏡	9(2)	0(0)
装 具	29(3)	9(2)	補 聴 器	26(2)	31(18)
座位保持装置	6(4)	6(4)	車 い す	17(11)	25(3)
視覚障害者 安全つえ	5(2)	0(0)	電 動 車 い す	3(1)	5(0)
義 眼	0(0)	0(0)	そ の 他	9(4)	2(0)
合 計				108(29)	85(27)

()内は児童分で再掲

資料 障がい者福祉課

④身体障害者補装具等自己負担金助成(平成8年度事業開始)

補装具等を交付・修理した際、その世帯の税額に応じて生ずる自己負担金を全額助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延 件 数	323(549)件	350(57)	348(113)	382(125)	366(119)
決 算 額	2,244(897)千円	2,377(766)	2,220(782)	2,643(946)	2,464(752)

()内は児童分で再掲

資料 障がい者福祉課

⑤障害者福祉診断書料の助成(平成元年度事業開始)

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の申請の際、添付書類である診断書の料金に対して、3,500円を限度に実費を助成しています。

また、訪問入浴等の福祉サービスを利用する際に作成した診断書料を市民税の課税状況に応じて、5,000円、3,000円、2,000円を限度に助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延 件 数	688件	712	748	823	844
決 算 額	2,284千円	2,405	2,500	2,783	2,830

資料 障がい者福祉課

⑥重度心身障害者住宅改造費助成(平成9年度事業開始)

在宅で重度の心身障がい者が、自宅で生活しやすいように住宅を改造するための費用に対して、世帯の市民税の課税状況に応じ、非課税世帯で700,000円、課税世帯で466,000円を限度に助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延 件 数	4件	5	4	0	3
決 算 額	2,001千円	2,053	2,067	0	946

資料 障がい者福祉課

⑦知的障害者生活ホーム

知的障がい者の自立更生を目的とし、日常生活・社会適用に必要な援助を行い、居室等を提供しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実 人 員	1人	1	1	1	1
決 算 額	876千円	876	876	876	876

資料 障がい者福祉課

⑧障害者乗馬療法助成(平成16年度事業開始)

在宅の障がい者児が乗馬療法を受けた場合、その費用の2分の1(年15,000円限度)を助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	8人	6	5	4	2
決算額	85千円	65	55	49	30

資料 障がい者福祉課

⑨障害者介護給付認定審査会(平成18年度設置)

障害者総合支援法の施行に伴い、適切な障害福祉サービスが利用できるよう、障害支援区分の認定審査を行っています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	16回	13	15	17	14
審査件数	248(0)件	154(0)	216(0)	253(0)	198(0)

() 内は再審査件数

資料 障がい者福祉課

障害支援区分別内訳

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
非該当	0	0	0	0	0
区分1	5	6	5	5	2
区分2	67	43	43	60	53
区分3	57	27	29	51	34
区分4	37	25	52	46	35
区分5	41	23	41	42	23
区分6	41	30	46	49	51
合計	248	154	216	253	198

資料 障がい者福祉課

⑩相談支援

ア. 相談支援件数

各種障害者手帳の取得、障害福祉サービスの利用、医療、生活などの相談支援を行っています。

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延相談件数	13,003	10,265	10,885	9,050	8,962

資料 障がい者福祉課

イ. 障がい者相談センター（平成19年10月委託）

保健福祉館において、障がい者の福祉に関する様々な問題について障がい者等からの相談に応じ、情報の提供や助言をはじめ、障害福祉サービス等の相談支援を行っています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談実人員	242人	236	301	319	221
延相談件数	3,543件	3,211	3,619	3,465	3,328

資料 障がい者福祉課

ウ. 障害者地域活動支援センター（平成18年10月委託）

「成田地域生活支援センター」及び「地域生活支援センターサザンカの里」において、精神障がい者の相談支援、生活支援、及び地域交流活動を推進しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延相談件数	7,196件	4,541	5,622	4,706	4,881
生活支援実人員	88人	161	100	82	81
生活支援延利用件数	5,070件	4,719	4,995	5,496	4,602
決算額	16,231千円	18,853	20,130	18,817	19,287

資料 障がい者福祉課

4. 福祉施設

- ①成田市こども発達支援センター(平成22年4月1日「簡易マザーズホーム」から名称変更)
主に就学前の在宅の心身障がい児を対象に、生活指導や機能訓練を行っています。

ア. 児童発達支援事業・放課後等デイサービス

通所により、児童発達支援事業として未就学児への親子での集団療育、言語聴覚士・作業療法士・理学療法士による個別指導、放課後等デイサービスとして就学児への水療育を実施しています。

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
未就学児 実 人 員	130(1)	179(0)	176(0)	144(0)	118(0)
未就学児 延 人 員	3,385(4)	4,242(0)	4,596(0)	3,882(0)	2,620(0)
就学児 実 人 員	82(8)	72(7)	63(6)	18(2)	15(1)
就学児 延 人 員	655(75)	496(53)	455(46)	126(13)	125(11)

() 内は市外利用者数

資料 障がい者福祉課

イ. 保育所等訪問支援事業

療育の専門職が定期的に保育所・幼稚園等に訪問し、集団生活に適應できるよう児童に対しての支援や職員に対して助言を行います。

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実 人 員	5	1	1	0	0
延 人 員	20	8	3	0	0

※成田市こども発達支援センター実施分(年度での人数)

資料 障がい者福祉課

ウ. 障害児相談支援

0歳から18歳までの児童の「障害児支援利用計画案」の作成と一定期間ごとにサービス等の利用状況を確認し、「障害児支援利用計画」の見直しを行っています。

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実 人 員	298	376	370	352	315
延 人 数	602	715	655	654	627

資料 障がい者福祉課

工. 一般相談等

発達やことばの遅れ等の市民からの相談に対し、助言・指導を行っています。

また、必要な児童について保育所・幼稚園等に訪問し、園で生活しやすくなるために必要な支援体制を整えるサポートを行っています。

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	165	139	155	182	245
訪問件数	56	270	247	184	135

資料 障がい者福祉課

オ. 千葉県障害児等療育支援事業（県委託事業）

地域生活における療育、相談支援体制の充実及び在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図るための事業です。外来療育支援では言語聴覚士・作業療法士・理学療法士の個別指導を行っており、施設支援指導では保育所・幼稚園等の職員に対して療育の技術指導を行っております。

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
外来療育支援実人員	—	119	122	149	146
外来療育支援延人員	—	244	265	344	325
施設支援指導実園数	25	20	18	20	21
施設支援指導延回数	41	32	27	28	33

資料 障がい者福祉課

②障害者支援施設

おおむね18歳以上の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者で、機能訓練・介護・生活訓練・職業訓練など本人の（身体）状況及び目的により、入所できます。各施設は、障害者自立支援法施行により平成23年度中に新体系へ移行しました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入所者数	482人	499	510	544	571
施設数	136施設	136	145	153	164
決算額	1,233,946千円	1,277,138	1,346,848	1,370,481	1,368,309

資料 障がい者福祉課

③成田市あじさい工房（平成14年7月15日開設）

精神障がい者の福祉的就労の場を提供するとともに、生活指導を行い、障がい者の社会参加を促進しています。平成24年度に、精神障害者小規模通所授産施設から日中一時支援事業所へ移行しました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	56人	57	52	50	51
決算額	16,296千円	16,496	16,696	17,108	17,058

資料 障がい者福祉課

④グループホーム等運営費補助（平成20年度事業開始）

障がい者グループホーム等への運営費の一部を補助しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入所者数	81人	93	83	103	94
決算額	18,164千円	17,562	16,253	16,628	16,870

資料 障がい者福祉課

5. 医療等

①自立支援医療費(育成医療)(平成25年度事業開始)

18歳未満の児童で、身体の疾患を除去、軽減する効果が期待できる手術等の医療費の一部を給付しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	15人	17	9	10	14
決算額	796千円	1,276	673	545	1,412

資料 障がい者福祉課

②自立支援医療費(更生医療)

18歳以上の身体障がい者で、障がいの軽減や日常生活を容易にするための医療を指定医療機関で受けたとき、市民税の課税状況に応じ、一定額の医療費の給付を行っています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	140人	161	182	208	244
決算額	107,927千円	96,446	98,611	90,660	101,303

資料 障がい者福祉課

③重度心身障害者医療費助成(昭和49年度事業開始)

重度心身障がい者が保険適用で受診した場合の医療費の自己負担分を助成しています(平成21年度から所得制限あり)。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	1,412人	1,386	1,395	1,411	1,398
決算額	166,588千円	165,439	166,920	171,937	167,165

資料 障がい者福祉課

④特定疾患・小児慢性特定疾患治療研究事業(県)

原因不明で、治療方法が確立していない、いわゆる「難病」のうち、ベーチェット病など特定の疾病及び児童の悪性新生物などの慢性疾患は、治療が長期にわたることが多く、かつ、その医療費も高額となるため、保険適用となる治療費の自己負担分の一部を助成しています。

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(特定)受給者数	818	825	907	904	969
(小児)受給者数	120	117	139	124	115

資料 印旛健康福祉センター事業年報

⑤指定難病等見舞金(昭和57年度事業開始)

特定医療費（指定難病）受給者証、先天性血液凝固因子障害等受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受け、療養している場合、見舞金として月額5,000円を支給しています。

なお、平成29年10月分から、指定難病等見舞金受給者が「成田市障害者福祉手当」、「ねたきり高齢者福祉手当」、「重度認知症高齢者介護手当」を受給している場合は、併給制限により、指定難病等見舞金が支給停止になりました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実 人 員	703人	702	737	772	809
決 算 額	35,180千円	36,105	38,590	41,210	42,230

資料 障がい者福祉課

⑥自立支援医療（精神通院医療）（県）

精神障がい者の通院医療費のうち、保険適用の自己負担分を除いた医療費を公費で負担しています。

通院医療公費負担対象者数 (各年度末現在／単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受 給 者 数	1,616	1,708	1,944	1,972	2,066

資料 千葉県精神保健福祉センター

⑦精神障害者医療費助成（平成12年度事業開始）

精神障害者保健福祉手帳所持者の精神科医療機関の通院医療費の自己負担分を助成しています。自立支援医療（精神通院医療）制度利用分が対象です。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実 人 員	693人	730	724	756	780
決 算 額	15,930千円	16,842	15,434	15,998	16,218

資料 障がい者福祉課

6. 障がい者団体

成田市福祉連合会(昭和58年発足)

福祉連合会へ補助金を交付し、連合会に加入している福祉関係団体の円滑な運営を図っています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助団体数	6団体	6	4	5	4
決算額	554千円	554	369	462	369

資料 障がい者福祉課

成田市福祉連合会加入団体

団体名	会長名	電話
成田市肢体不自由児(者)父母の会	山田孝雄	22-6316
成田市ことばを育む親の会	横山里美	35-6251
成田市視覚障害者福祉協会	仲野明治	22-8008
成田市聴覚障害者協会	高橋延昌	22-1896(FAX)
精神障害者家族会「なりた会」	佐久間富男	23-2123
印旛地区自閉症協会成田部会	鈴木信康	26-6319

資料 障がい者福祉課

7. 就労支援・雇用推進等

チャレンジドオフィスなりた（平成26年開始）

一般就労と福祉的就労の中間的な就労の場として障がいのある方を雇用し、働く場の提供、市役所職員の障がい者への理解促進、民間企業等への就労訓練を目的に、市役所内の各課から持ち込まれた印刷業務などに従事しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
雇用者数	3人	4	4	3	3
業務件数	373件	395	388	415	391

資料 障がい者福祉課

8. その他

①千葉県心身障害者扶養年金共済(県)(昭和45年度事業開始)

障がい者の将来に対する保護者の不安を軽減するとともに、障がい者の生活の安定と福祉の向上を図るため、心身障がい者の保護者が加入者として掛金を納付することにより、加入者に万一のことがあったとき、残された心身障がい者に対して終身月20,000円(付加契約の場合40,000円)を支給しています。

扶養年金加入・給付等状況

	加入者	決算額	年金給付者	決算額	脱退者	決算額
平成30年度	21人	789千円	31人	9,100千円	—	—
令和元年度	23	820	33	9,720	—	—
令和2年度	22	820	31	9,140	—	—
令和3年度	20	975	33	9,860	—	—
令和4年度	18	1,222	33	9,560	—	—

資料 障がい者福祉課

②心身障害者扶養年金共済掛金助成(昭和62年度事業開始)

扶養年金共済掛金の1口目の2分の1を助成しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人員	3人	3	3	5	5
助成金	214千円	229	229	343	430

資料 障がい者福祉課

③障害者雇用促進奨励金(平成6年度事業開始)

障がい者を雇用した市内の事業主に対し奨励金を交付し、障がい者の雇用機会の促進に努めています。

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
雇用件数	7(0)	3(0)	2(0)	4(2)	4(1)

()内は重度分で再掲

資料 商工課

④福祉人材育成・定着支援事業(平成26年度事業開始)

社会福祉法人等における専門的な資格を有する人材の育成と定着を図り、持続的な障がい者児への支援体制の強化に努めることを目的とし、福祉人材育成雇用助成金、福祉資格取得助成金、福祉人材定着雇用奨励金を交付しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象件数	0件	0	0	0	0
決算額	0千円	0	0	0	0

資料 障がい者福祉課

〈資料〉

資料-1 身体障害者手帳の障害名及び等級表

障がい名		重 度		中 度		軽 度		
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
視 覚 障 が い		○	○	○	○	○	○	
聴覚又は平衡機能の障がい	聴覚障がい		○	○	○		○	
	平衡機能障がい			○		○		
音声・言語又はそしゃく機能の障がい				○	○			
肢 体 不 自 由	上 肢	○	○	○	○	○	○	
	下 肢	○	○	○	○	○	○	
	体 幹	○	○	○		○		
	脳原性運動機能障がい	上肢機能障がい	○	○	○	○	○	○
		移動機能障がい	○	○	○	○	○	○
内 部 障 がい	心臓機能障がい	○		○	○			
	腎 臓 //	○		○	○			
	呼 吸 器 //	○		○	○			
	膀胱・直腸 //	○		○	○			
	小 腸 //	○		○	○			
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	○	○	○	○			
	肝 臓 //	○	○	○	○			

(注) 1. ○印が各障がい別のある等級です。

2. 一 線の左側が第1種で、右側が第2種です。

(第1種、第2種の区別は、JR(旅客鉄道株式会社等)運賃割引に
あたり介護が必要かどうかの判断基準です。)

資料-2 療育手帳の障害程度の基準

障がい程度		障がい程度の基準	
第一種	最重度	㊦	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者
	重度	Aの1	知能指数がおおむね21～35以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者
		Aの2	知能指数がおおむね36～50以下の者で重複の障がいを有し、日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者
第二種	中度	Bの1	上記以外の者で知能指数がおおむね36～50にある者
	軽度	Bの2	知能指数がおおむね51～75にある者

ただし、障害者相談センター（18歳以上）における最重度の取り扱いは下表による。

第一種	最重度	㊦の1	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者のうち、身辺処理全般において常時の介護を必要とする程度の者
		㊦の2	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者で、㊦の1以外の者

精神障害者保健福祉手帳の障がい程度の基準

障がい程度	障がい程度の基準
1 級	日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
2 級	日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
3 級	日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの